

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月23日
【事業年度】	第39期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社セレスポ
【英訳名】	CERESPO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲葉 利彦
【本店の所在の場所】	東京都豊島区北大塚一丁目21番5号
【電話番号】	03（5974）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部副本部長兼経理部長 堀貫 貴司
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区北大塚一丁目21番5号
【電話番号】	03（5974）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部副本部長兼経理部長 堀貫 貴司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

年月	概要
平成25年5月 平成25年7月	陸上部を発足 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
平成25年11月	サステナブルイベント研究所を設立
平成25年12月	一般社団法人日本経済団体連合会に加盟
平成26年4月	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた「2020準備室」を設立
平成26年10月	埼玉支店を廃止しさいたま中央支店と統合し、さいたま支店と名称変更
平成27年4月	「Positive Impact」日本事務局設立
平成27年4月	指定管理者事業推進室を開設
平成27年4月	「2020準備室」を統合し、スポーツ事業開発室を開設
平成27年4月	神奈川県横浜市港北区に建設式典事業部横浜事業所を開設

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、緩やかな回復傾向にあり、企業収益も堅調ではあるものの、依然として先行きは不透明な状況であります。

このような状況下、当社では平成27年4月にスタートした「中期経営計画」に基づき、引き続き収益性の向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は10,742百万円（前期比3.7%増）、営業利益は422百万円（前期比10.7%増）、経常利益は438百万円（前期比10.4%増）、当期純利益は271百万円（前期比7.0%増）となりました。

各部門別の状況は次のとおりであります。当事業年度より各部門別の分類について、事業の拡大に伴い扱うイベントの多様化に対応するため変更を行っており、前事業年度の金額については変更後の部門に読み替えて、前年同期比を算定しております。

（セレモニー部門）

行幸啓行事の減少により売上高は2,812百万円と前期比12.3%の減収となりました。

（スポーツ部門）

日本陸上競技選手権大会、世界トライアスロンシリーズ横浜大会の継続受注に加え、全国高等学校総合体育大会開会式、紀の国わかやま国体・大会の受注等があり、売上高は2,757百万円と前期比18.2%の増収となりました。

（フェスティバル部門）

地域振興イベント並びに文化イベント等の受注増加により売上高は2,044百万円と前期比6.0%の増収となりました。

（プロモーション部門）

販売促進、広報・PRイベントの受注は、安定的に推移したことにより売上高は1,920百万円と前期比0.1%の増収となりました。

（コンベンション部門）

国際会議や学会などの受注が増加したことで、売上高は829百万円と前期比26.6%の増収となりました。

（その他事業部門）

指定管理者事業に関する案件の増加により、売上高は378百万円と前期比19.2%の増収となりました。

2【生産、受注および販売の状況】

(1) 生産実績

当社が受注するイベントの大半は設営を伴い、受注確定後にその設営を行います。従って、年間の設営実績は、年間の売上高に比して差異は僅かでありますので、その記載を省略いたします。

(2) 受注状況

当社が受注するイベントは、受注確定日から売上計上日まで通常は1、2週間程度の期間しかありません。その他、大型案件につきましても企画・打ち合わせ等に時間を要しますが、受注確定日から売上計上日までの期間は、通常長くて2ヶ月程度であります。

従って期末現在の受注高は、年間売上高に比しても僅かでありますので、その記載を省略しております。

(3) 販売実績

当期における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	金額(千円)	前期比(%)
セレモニー	2,812,256	12.3
スポーツ	2,757,151	18.2
フェスティバル	2,044,574	6.0
プロモーション	1,920,364	0.1
コンベンション	829,568	26.6
その他事業	378,768	19.2
合計	10,742,684	3.7

- (注) 1．上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月23日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,703,500	5,703,500	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	5,703,500	5,703,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年7月31日 (注)	-	5,703,500	-	1,370,675	1,000,000	1,155,397

(注) 平成14年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 222,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,454,000	5,454	-
単元未満株式	普通株式 27,500	-	-
発行済株式総数	5,703,500	-	-
総株主の議決権	-	5,454	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式611株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社セレスポ	東京都豊島区北大塚 1 - 21 - 5	222,000	-	222,000	3.89
計	-	222,000	-	222,000	3.89

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	604	260
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	222,611	-	222,611	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

5【役員の状況】

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長	統括本部長	稲葉利彦	昭和29年3月15日生	昭和51年4月 平成13年1月 平成19年4月 平成19年5月 平成19年6月 平成20年4月 平成24年4月	株式会社伊勢丹入社 天津伊勢丹社長就任 株式会社伊勢丹退社 当社入社(顧問) 取締役副社長就任 代表取締役社長就任(現任) 統括本部長(現任)	(注)3	100
専務取締役	統括本部 副本部長兼 事業本部長	田代剛	昭和39年6月18日生	昭和58年4月 平成7年8月 平成13年4月 平成14年4月 平成18年4月 平成19年6月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成27年6月	当社入社 名古屋支店長 京都支店長 中部エリア長兼愛知支店長 営業本部長 取締役就任 営業本部長 統括本部副本部長兼営業本部長 専務取締役就任 統括本部副本部長兼 営業本部長 統括本部副本部長兼事業本部長 専務取締役就任 統括本部副本部長兼 事業本部長(現任)	(注)3	38
専務取締役	統括本部 副本部長兼 コーポレ ート本部長	岡本敦哉	昭和33年2月18日生	昭和56年4月 平成2年4月 平成18年8月 平成21年7月 平成22年6月 平成24年6月 平成27年6月	三菱商事株式会社入社 株式会社伊勢丹入社 株式会社グッチグループジャパン入社 当社入社(管理本部長) 取締役就任 管理本部長 専務取締役就任 統括本部副本部長兼 管理本部長 経営戦略室管掌 専務取締役就任 統括本部副本部長兼 コーポレート本部長(現任)	(注)3	2
常務取締役	事業本部 副本部長 事業開発部 管掌	鎌田義次	昭和38年4月24日生	昭和57年4月 昭和59年7月 昭和62年7月 平成6年5月 平成6年11月 平成7年4月 平成8年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成23年6月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月	株式会社東北佐川急便入社 株式会社東北配送入社 当社入社 株式会社ブルボン入社 株式会社マイカラー入社 当社入社 仙台支店長 神戸支店長 関西エリア長兼神戸支店長 東京エリア長兼東京支店長 スポーツ事業部長 執行役員スポーツ事業部長 執行役員営業本部副本部長兼スポーツ 事業部長 取締役就任 営業本部副本部長兼スポ ーツ事業部長 事業本部副本部長兼事業推進部長 事業開発部管掌 事業本部副本部長兼スポーツ事業部長兼 2020準備室室長 事業開発部管掌 事業本部副本部長 事業開発部管掌 専務取締役就任 事業本部副本部長 事 業開発部管掌(現任)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
監査役	-	水 越 潤	昭和24年10月9日生	昭和48年4月 平成19年5月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成25年4月 平成27年6月	株式会社伊勢丹入社 当社入社(顧問) 当社常務取締役就任 統括本部長 取締役副社長就任 顧問 内部監査室長 監査役就任(現任)	(注)4	54
計							223

- (注) 1 取締役野末正博は社外取締役であります。
2 監査役星野俊司および服部訓子は社外監査役であります。
3 平成28年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 平成27年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

八 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表
計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	7,128	5,043	75	713	1,269

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,370,675	1,370,675
資本剰余金		
資本準備金	1,155,397	1,155,397
その他資本剰余金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	2,155,397	2,155,397
利益剰余金		
利益準備金	49,000	49,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	601,880	813,373
利益剰余金合計	650,880	862,373
自己株式	63,195	63,455
株主資本合計	4,113,757	4,324,990
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,501	21,825
評価・換算差額等合計	1,501	21,825
純資産合計	4,112,255	4,303,165
負債純資産合計	6,492,355	6,682,287

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてシステム環境構築のサーバー（工具、器具及び備品）であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年以内	26,890千円	27,505千円
1年超	76,207千円	77,602千円
合計	103,098千円	105,108千円

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	668,921	-	-	-
受取手形	53,193	-	-	-
売掛金	1,266,972	-	-	-
合計	1,989,087	-	-	-

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	649,335	-	-	-
受取手形	77,335	-	-	-
売掛金	1,458,205	-	-	-
合計	2,184,876	-	-	-

(注4) 短期借入金、長期借入金およびリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	227,430	115,188	47,544	-	-	-
リース債務	11,380	6,820	6,687	5,850	2,056	51
合計	638,810	122,008	54,231	5,850	2,056	51

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	115,188	47,544	-	-	-	-
リース債務	11,235	11,033	10,103	6,141	3,041	86
合計	726,423	58,577	10,103	6,141	3,041	86

(有価証券関係)

1 その他有価証券
前事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	20,287	11,903	8,384
	その他	20,348	16,723	3,624
	小計	40,635	28,627	12,008
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	22,572	22,800	228
	その他	79,840	93,863	14,023
	小計	102,412	116,663	14,251
合計		143,047	145,291	2,243

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	9,937	5,351	4,585
	その他	17,140	16,723	416
	小計	27,077	22,075	5,001
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	23,308	27,128	3,819
	その他	61,224	93,863	32,639
	小計	84,532	120,992	36,459
合計		111,609	143,067	31,458

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券
前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	-	-	-
その他	15,962	-	4,845
合計	15,962	-	4,845

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	5,597	998	-
その他	-	-	-
合計	5,597	998	-

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後を開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異につきましては30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異につきましては30.6%となります。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社はイベント総合請負業並びにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社はイベント総合請負業並びにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、イベント総合請負業並びにこれらの関連業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	750.21円	785.12円
1株当たり当期純利益金額	46.34円	49.59円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,112,255	4,303,165
普通株式に係る純資産額(千円)	4,112,255	4,303,165
普通株式の発行済株式数(株)	5,703,500	5,703,500
普通株式の自己株式数(株)	222,007	222,611
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,481,493	5,480,889

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
損益計算上の当期純利益(千円)	254,067	271,789
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	254,067	271,789
期中平均株式数(株)	5,482,553	5,481,119

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,500.41円	1,570.24円
1株当たり当期純利益金額	92.68円	99.17円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

売掛金

(イ) 相手先別明細

相手先	金額(千円)
横浜マラソン組織委員会	101,779
世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会	77,975
中日本高速道路(株)	65,300
大成建設(株)	64,722
練馬こぶしハーフマラソン実行委員会	55,719
その他	1,092,710
合計	1,458,205

(ロ) 売掛金の発生および回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
1,266,972	11,603,523	11,412,289	1,458,205	88.67	43

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

未成請負契約支出金

区分	金額(千円)
スポーツ	68,698
セレモニー	18,543
プロモーション	11,917
フェスティバル	4,386
コンベンション	1,570
その他事業	947
原価差異	1,955
合計	108,019

未払金

相手先	金額（千円）
従業員	316,949
厚生労働省年金局	27,835
東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合	15,438
その他	95,568
合計	455,790

長期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,032
株式会社三井住友銀行	62,700
合計	162,732

（注）上記金額には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

（３）【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	2,318,199	4,811,244	8,690,453	10,742,684
税引前四半期（当期）純利益金額（千円）	32,191	118,537	670,956	439,431
四半期（当期）純利益金額（千円）	13,897	65,713	425,559	271,789
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	2.54	11.99	77.64	49.59

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額（円）	2.54	9.45	65.65	28.06

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都内において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各項に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度 第38期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

平成27年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成27年6月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第39期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

平成27年8月12日関東財務局長に提出。

第39期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）

平成27年11月12日関東財務局長に提出。

第39期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）

平成28年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月23日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月22日

株式会社セレスポ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セレスポの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セレスポの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セレスポの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社セレスポが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。